

■ 保健医療

多くの障害者にとって、就職を判断する際の大きな考慮事項は、適切な医療保険の適用を受けることができるかということである。つい最近まで、障害者は不可能な選択をしなければならなかった。つまり、失業したままで現在の医療給付を受け続けるか、あるいは復職して医療給付を失うか、のいずれしかなかったのである。TWWIIAによるブレイクスルーの広がりや「メディケイド買戻し事業」により、これまで凶らずも労働意欲を阻害することになっていた要因を取り除くための進展があった。連邦政府機関は、専門知識を結集し、医療支援の提供を妨げるその他のバリアに対処する事業を調査している。政府機関は、メディケイド買戻しモデルの改善など重要な問題に取り組み、また、職場にいる精神障害者に対してこのモデルの適用範囲を拡大する方法についても検討している。

成果

教育省

- 教育省OSEPは、移行モデルに関し、保健・福祉省のSAMHSA及びその他のパートナーと協力してきている。

保健・福祉省

- 現在22州が、働いている障害者を対象とするメディケイド買戻し事業を設定し実施することを決めている。別のいくつかの州では、同様の事業を創設するための法律を制定した。昨年、保健・福祉省トミー・G・トンプソン長官は、新

たに3つ州のメディケイド買戻し事業の承認を発表し、現在、ワシントン、ワイオミング、ペンシルベニアにおいても、職場復帰を果たした障害者がメディケイドを維持できるようになった。

- 保健・福祉省は各州の買戻し事業に関する情報について、SAMHSAウェブサイト (www.cms.hhs.gov/twwiia/statemap.asp) や、障害政策研究進展センター、アイオワ大学法律保健政策障害センター、ジョージ・ワシントン大学保健サービス研究政策センターが支援するウェブサイト (www.uiowa.edu/~lhpdc/work) 上で情報を提供している。
- NFIを推進するため、保健・福祉省のSAMHSAは、障害のある労働者向け医療保険の開発を希望する州に対し補助金を供与している。
- SAMHSAは、メディケイド買戻し事業及び基盤整備に関連する州の取り組みに焦点を当てた2つの技術支援センターを承認した。州の政策立案者や事業・スタッフへの、メディケイド買戻し事業にかかわる技術支援、その他雇用関連のメディケイドに対する支援は、「障害のある労働者センター」と「保健サービス開発全国コンソーシアム」から得られる。
- 保健・福祉省のHRSA及び母子保健介護局は、連邦政府の医療提供機関・制度と協働し、包括的医療についての小児科モデルを、成人の医療システムに導入し、特別な医療ニーズや障害のある若年層と成人に提供される医療へのアクセスの拡大と医療の質向上を図っている。
- 保健・福祉省のSAMHSAは、Annie E. Casey基金及びその他の連邦パートナーとともに、重度



の情緒障害あるいは精神障害のある若年層が成人期に入る際に支援する包括的事業のモデルを開発・実施・安定化・文書化するための共同合意に2002年度予算を使用することを発表した。この移行期特有の問題には、中等教育の修了、中等教育後の教育・訓練への移行、労働力への参入、自立生活、コミュニティへの参加などがある。

- 2001年10月、SAMHSAは、タスクフォース及び数社のスポンサー企業と協力して、「職場における精神保健のための最優良事例に関する全米サミット」を開催した。
- 保健・福祉省の計画・評価担当副長官室（ASPE）は、SAMHSAと連携し、重度障害者の雇用及び障害のある労働者のメディケイド買戻し事業の設計・実施に関する知識の決定的なギャップを埋めるための取り組みを進めた。プロジェクトの全体目標には以下の事項が含まれる。
 - 早期に取り組みを始めた各州での経験に関する調査と記述
 - 各州の政策立案者に対する技術支援に関する情報の提供と支援の提供
 - 連邦政策の立案者に対する各州のメディケイド買戻し事業の実施経験に関する情報の提供
 - 障害者、サービス提供者、雇用主など、州のその他の関係者に対する、メディケイド買戻し事業の開発・実施における様々な政策の選択肢や可能な得失評価に関する情報の提供

■ 住宅供給

職場に比較的近いところで手ごろな価格の利用しやすい住宅を取得することは、しばしば雇用に必要な要素である。就ける仕事が無理なく買える住宅がある区域から離れた場所にあるという状況が増えている。逆に言えば、雇用に伴う確実な収入によって住宅の頭金や毎月のローンを支払うことができないなら、マイホームを持つ人を援助するといったとてもよいアイデアもほとんど意味がなくなる。最近行われた調査によると、全米

の住宅市場で、利用しやすい賃貸ユニットが不足している。障害者が施設を出て地域で生活するケースが増えているため、この住宅不足はさらに緊急性を増している。これらの問題については、すでに住宅都市開発省、司法省、その他連邦政府機関が対応している。

成果

ジョージ・W・ブッシュ大統領

- 障害者の自宅保有率を高めるため、ブッシュ大統領は自宅購入のためのローンの支払いができるよう、障害者が「第8条賃貸料補助バウチャー」を使用できる事業を支援した。
- さらに多くの障害者が利用可能かつ手ごろな価格の住宅を利用できるようにするため、ブッシュ政権は、1) 障害者がアクセスできるアパートやコンドミニアムの建設を増強する地域を援助する多額の全米教育・救済助成金を付与し、2) 公平住宅法のアクセシブルな設計・建築要件を満たすよう、建設業界に訓練・技術支援を提供するため、住宅都市開発省による事業を開始した。
- 住宅所有の重要性の一方、ブッシュ政権は利用しやすくかつ質の高い賃貸住宅が障害者に緊急に必要であることも認識している。政府は、障害者の賃貸住宅という選択肢の拡大、及び以下の予算要求を通し公平住宅法の施行の強化にも取り組んでいる。
 - 大統領は、高齢でない障害者の家族に対する約6,000件の「第8条賃貸人ベース賃貸バウチャー」の資金として、2003年度予算に住宅都市開発省向けに4,000万ドルを要求した。
 - 大統領は、障害者のための賃貸住宅の建設と現在の賃貸住宅への助成金として2003年度予算に住宅都市開発省の第811条事業向けに、1,000万ドル増の2億5,000万ドルを要求した。
- NFIを推進するため、大統領は施設を出て地域に移行しようとしている障害者1,000件分の「第8条賃貸料補助バウチャー」の資金として

住宅都市開発省向けに600万ドルを要求した。

労働省

- 労働省ODEPは、ETA、住宅都市開発省、運輸省と連携し、障害者への住宅・交通サービスを、ワンストップ・キャリア・センター内に統合することを奨励する戦略を構築しようとしている。

住宅都市開発省

- 住宅都市開発省は、公正住宅供給計画事業のもと、障害者が利用しやすいようなアパートやコンドミニアムの建設を増強する地域を援助するために、多額の全米教育・福祉活動助成金を付与した。
- 住宅都市開発省の2002「資金利用可能性広報」(SuperNOFA)は、補助金申請者が、公民権の法規則による要件を超えたアクセシビリティ設計を付加することを奨励している。こうした仕様により、住宅やその施設への障害者のアクセスを妨げるバリアを除去し、訪問しやすさが奨励される。
- 住宅都市開発省は、司法省と協力して、膨大な資源を投入し、公平住宅法のアクセシビリティ規定に準拠しない世帯向け共同住宅の設計・建設に携わる開発業者、建築家、技術者に対する調査・是正措置を実施している。さらに、両機関は、住宅提供業者の公平住宅法の理解を深めるための技術支援を開発している。
- 住宅都市開発省は、住宅選択バウチャー・事業に参加している公共住宅局、民間不動産業者・家主、障害者へのガイダンスを強化するため、同事業における障害者に対する合理的配慮を提

供するそれぞれの責任を自覚させている。また、このガイダンスでは、障害者に対しても、同事業に基づいて合理的配慮を得る権利についての情報を提供する。

- 住宅都市開発省は、第811条の規定を修正して、支援サービスの強調を減らし、住宅供給支援に強調点を置くことを検討している。
- 住宅都市開発省は、「住宅選択バウチャー・事業」に基づいて住宅の選択肢を広げるため、世帯の賃貸料に対する割合が世帯の課税年間収入の40%ではなく、世帯の年間収入の40%以上とすることを認める法律の制定を検討している。
- 住宅都市開発省は、コロンビア特別区住宅局と任意合意を結び、住宅ストックの6%（約510戸）を移動に関する障害者が完全に利用可能な住宅とし、また、さらに2%（約170戸）を聴覚・視覚障害者が利用可能な住宅とした。同様の任意合意がボストン住宅局と締結され、700戸を障害者が完全に利用可能な住宅とした。



- 住宅都市開発省は、公平住宅法の障害要件に準拠する低所得者住宅税控除により共同住宅の運営を支援するため、IRS及び司法省とともに覚書に署名した。
- 住宅都市開発省は、障害者に利用可能な住宅を提供する義務について、住宅業界の人々を啓蒙・訓練するため、全米住宅建設業協会（NAHB）と歴史上重要な公平住宅パートナーシップ協定を締結した。住宅都市開発省及びNAHBは、アパート、コンドミニアム、協同アパートなど、共同住宅すべてにおけるアクセシ

■ 前途有望な取り組み

商工会議所とのWin-Win・パートナーシップ

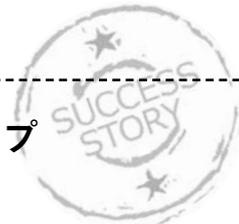
東海岸ビジネス・リーダーシップ・ネットワーク（ESBLN）は、ソールズベリー地域商工会議所が後援している。2000年初頭、商工会議所の理事会において、このプログラムを企業に対するサービスとして認識した数名の理事によるプレゼンテーションの後、同会議所はESBLNを採択した。会議所は企業問題担当副会長の下に常設ESBLN委員会を設立した。さらに、同会議所は、障害のある求職希望者とサクセスストーリーを月

報に掲載し、ESBLNの使命を後押しした。同商工会議所会長は、全米商工会議所の主催による障害者と雇用に関する全国的な放送フォーラムのいくつかに参加した。

2001年、ESBLNは、デラウェア州、メリーランド州の9つの郡、バージニア州の2つの郡を含むデルマーバ半島全域にサービスを拡大提供するようになった。ソールズベリー地域商工会議所に促されて、デルマーバの3つの会議所が新たにESBLNのスポンサーとな

った。

ESBLNの理念は、社会的目標は、雇用主が適格な労働者を採用・維持できるように助けることで、事業が良い成果を上げるようになることで達成できるということである。産業界のESBLNへの反応は良好で、障害のある雇用主及び応募者にとって、引き続き生産性や成果が期待できるものである。



ビリティを達成するための設計・建築要件を積極的に推し進める。住宅都市開発省は、また、国際基準評議会及び障害者権利団体と協力して、公平住宅法のアクセシビリティ要件に準拠する地方の建築基準の策定に取り組んでいる。

司法省

- 司法省は、アパートやコンドミニアムへの障害者へのアクセシビリティを定めた公平住宅法の設計・建築要件の執行に多大な資源を投入している。アイダホ、インディアナ、イリノイ、カンサス、ノースカロライナ、テネシー、カリフォルニアの各州で13件の訴訟が審議中である。
- 司法省は、地方政府が公有地の使用や区画許可の権限を差別的に用いて、障害者のためのグループホームや居住施設を居住地域から除外している場合、公平住宅法に基づく執行権を行使する資源を投入することを公約している。
- 司法省は、退職者コミュニティを含む住宅提供者が、障害者の居住を禁止する制約基準を設定したり、あるいは施設の使用を拒否したりしている場合、公平住宅法に基づく執行権を行使

する資源を投入することを公約している。

- 司法省は、財務省及び住宅都市開発省と連携して、連邦税控除によって助成金を受けている低所得者住宅が、公平住宅法に定めるアクセシビリティ要件及びその他の被差別要件を順守するよう、州の住宅金融機関、開発業者、投資家などに訓練と技術支援を提供している。準拠していない住宅については、税控除が取り消される可能性がある。
- 司法省は、連邦資金を供与されている公共住宅機関やその他の受益者が、リハビリテーション法第504条に規定されるアクセシブルな住宅の提供を怠った場合、民法訴訟の法廷参考人として訴訟に介入・参加することを公約している。また、司法省は、第504条要件を長期にわたり順守していない公共住宅機関については、訴訟の照会を行うように住宅都市開発省を促している。
- 司法省は、住宅都市開発省と協力して、障害者の権利、及び公平住宅法及びリハビリテーション法第504条に基づく住宅提供者の義務を説明する技術支援資料の作成に取り組んでいる。

■ 個人的支援

重度障害者が労働力に参入するケースが増加し、また、ベビーブーム世代が60歳代に入るようになるため、すでに生じている個人的支援提供者や直接ケアスタッフ、地域サービス提供者に対するニーズが今後さらに高まることは避けられない。こうした分野で働こうとする人を引き付けることができず、また維持することができないのは、

一部には、低賃金、長時間労働、手当がないことなどが要因となっている。個人的支援提供者やその他の地域サービス提供者の採用・訓練・維持・昇進・賃金／手当の引き上げなどに対処することが緊急の事項となっている。タスクフォースの関係省庁は、この労働力不足に対処するため、様々な活動を展開している。

成果

労働省

- 労働省ODEPと雇用訓練局（ETA）は、内外の諸機関と協力して、障害者のための個人的支援を増やし、個人的支援提供者や直接ケアスタッフなどのキャリアアップの道筋を提供するための方策を特定し、提案している。個人的支援提供者の利用しやすさと質を向上させるため省庁／部門を越えた計画を策定し、個人的支援提供者やその他の直接ケアスタッフ、地域サービス提供者の教育・訓練・キャリアアップのための方策を特定するという全体目標に向かい、人事局、教育省、保健・福祉省及びその他関係省庁と協議を重ねている。こうした計画の策定にあたって、現在取り組まれている、ETAの職業訓練部（BAT）による、育児専門家の人数を増やし雇用条件を改善する計画を踏まえて、その一部の活動をパターン化することが検討されている。こうした人材不足を埋めるために、高齢者地域サービス雇用事業の参加者、全米サービス公社の事業からのボランティア、前福祉給付金受給者、地域奉仕活動をしなければならない高校生、地域や信仰団体のメンバーなどの活用を奨励する案について検討されており、また、地域や信仰ベースのサービス提供者とのパートナーシップの潜在的な役割についても検討されている。

保健・福祉省

- 保健・福祉省のSAMHSAは、技術支援プロジェクト「地域ベースの個人支援サービスの適切性と利用可能性の理解」を新たに立ち上げ、これは、個人的支援サービス提供者不足の規模と範囲を調査・評価し、的確な個人的サービス提供者の採用・維持に影響を及ぼす政策と実践を探索することを目的としている。この取組みには以下の事項が含まれる。
 - 労働力不足問題への対応に使用できる効果的で役に立つ地域密着型サービスの開発
 - 連邦・州・地方の諸機関が、個人的支援サービス提供者の利用可能性を増やすための政策や事業の設計・実施に当たって使用できる資源、連絡先、ツールに関する電子データベース（問い合わせ機能を備えた）の構築
 - 地域ベースの個人的支援のサービスや支援サポートについての将来の研究基盤の開発
 - 追加的調査や政策・制度上の変更が必要な地域の特定
 - 地域ベースの介護場面での労働力開発に関連するシステム変更助成金〔Systems Change grants〕に基づく新規プロジェクトへの速やかな支援

最高裁判所はOlmstead判決で、施設にいる障害者の不必要な分離・隔離はADAに定める差別の一形態であり、障害者は特定の環境において地域でサービスを受ける市民権を持っているとの見解を示した。この決定を受け、1) 処遇専門家がその処遇が適切であると判断し、2) その処遇に当該者が異議を唱えておらず、かつ3) 州が使用できる資源及びその他の障害者のニーズを考慮して州がその処遇を合理的に供与できる場合、州は、これまでの制度上のサービスを受ける資格がある障害者に対し地域におけるサービスを提供しなければならない。最高裁判所は、地域で生活でき地域から便益を受けることができる障害者を施設に置くことは、施設に隔離されている人々は地域生活に参加することができず、また、その資格がないという何の根拠もない憶測が長期にわたりまかり通ってきたからであり、さらに、「...施設に隔離収容することは、家族との関係、社会とのつながり、職業の選択、経済的自立、教育の向上、豊かな文化など、個人の日常生活を著しく奪うものである」と述べた²。

2001年6月18日、ブッシュ大統領は大統領命令第13217号、「障害者への地域ベースの代替案」(Olmstead大統領命令)を發布し、障害のある適格者の地域での生活を促進し、Olmstead判決の速やかな実施を促す幅広い活動に取り組むよう、各省庁に参加を要請した。これら活動は、(1)州に対する調和のとれた技術支援、(2)連邦法、規則、政策、慣行におけるバリアの特定、(3)ADA第II

編に基づいて提起された申立の調査と解決などの施行活動、の3分野に大別される。連邦政府のパートナーは、Olmstead判決の目標達成に向け、これら有意義な活動分野に取り組んだ。

成果

ジョージ・W・ブッシュ大統領

- 大統領は、精神障害と薬物乱用障害が合併している人の統合サービスを開発・実施・評価するための州・コミュニティに対する補助金として、保健・福祉省のSAMHSAへの1,500万ドルの資金を求めた。一部の人たちは刑事裁判制度上の隔離から社会へと復帰しつつある。
- 人々の地域への移行やサービスの活用を支援する自立生活センターの重要な役割を認識し、大統領は、センターに対する資金として700万ドル(11%)の増加を要求した。これらの地域ベースのセンターは障害者によって、障害者のために運営され、福祉活動や権利擁護、個人的支援サービスの照会などのサービスを提供する。
- 大統領は、2003年度予算に、障害者の地域に根ざした自立生活を支援する4つの保健・福祉省の実証プロジェクトのために1,400万ドルを要求した。これらプロジェクトは、「約束の実行」において発表され、今後5年間で2億1,600万ドル、10年間で7億5,000万ドルの資金供与が約束された。

2 Olmstead, 119 S.Ct. 2176, 21789, 2187 [強調部分は追加]

教育省

- 教育省RSAは、国立芸術基金（NEA）と提携して、興味がある障害者が芸術分野でのキャリアに触れることができるように設計された事業を援助している。

保健・福祉省

- 保健・福祉省は、障害のある成人・児童の地域での生活を援助する4つの実証プロジェクトの実行を約束した。
- 保健・福祉省は、障害者の雇用の選択肢を広げる州の取り組みをサポートする「メディケイド基盤補助金」を創設した。この事業は11年間の活動が認められ、最初の5年間で1億5,000万ドルが供与された。適格な州には補助金として年度ごとに最低50万ドルが供与される。SAMHSAは、これまでに38州に対し補助金を供与した。
- 保健・福祉省は、大統領命令第13217号に対応する連邦政府機関にあって先導的役割を果たしてきた。大統領命令にしたがい、保健・福祉省は、各省庁の広範囲にわたる活動にかかわる包括的自己評価及び情報を収集整理し、これにより、地域への統合に向けた政策・事業・規則・法律におけるバリアを特定し、そのバリア問題に対処する措置を策定することとしている。
- 保健・福祉省は、障害者が利用できる多岐にわたる地域ベースのサービスを拡充するためのシステムの変更に対し、7,000万ドルを供与した。このような補助金は、障害者が適切なサポートやサービスを得られやすいようにする効果があり、これにより、障害者が地域に戻る、または

地域生活を続けることができるとともに、仕事を探し、続けることが可能となる。

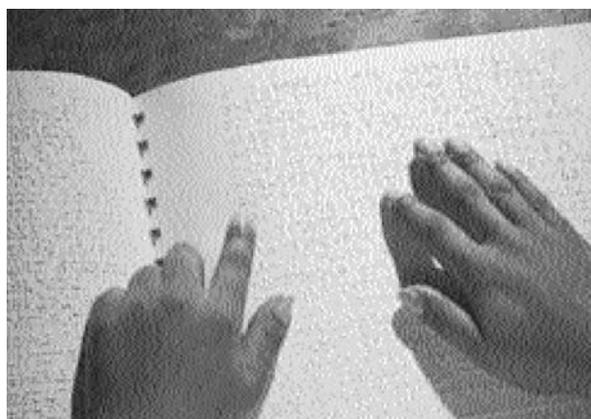
- 保健・福祉省HRSAの母子保健局は、「特別な保健医療ニーズのある子どもたちについてのサミット」を共催し、そこでは、特別な健康管理が必要な児童・若年者のための地域システムの構築に関連する、地域・州の成功事例、モデル、最優良事例が紹介された。その他の共催者は「家族の声」、「全米小児科学会」、「マーチ・オブ・ダイムズ」であった。
- 保健・福祉省の「疾病抑制予防センター」（CDC）と教育省NIDRRは「健康・障害会議」を2002年9月に開催する。会議では、障害者の生活の質の向上、長期的健康管理、地域生活への統合支援を目標に掲げ、障害者の健康と福祉に焦点をあてる。会議には、障害者、サービス提供者、雇用主、州政府職員など様々な分野の人々が参加する。
- 保健・福祉省は、障害者の家族やその他非公式な介護者に対する付加的な援助を提供する多岐にわたる活動を約束した。例えば、保健・福祉省は、高齢局（AoA）全米家族介護者支援事業（NFCSP）を使用して、Olmstead判決を施行する州に対し支援を提供する。2001年2月に発足し、現在年間1億2,500万ドルを供与するNFCSPは、高齢者への家族その他の非公式な介護者、及び発達障害児を含む親族の児童を介護する高齢者などに対し、革新的かつ柔軟なサービスを提供している。事業の目標は、愛する家族や親族を自宅、そして地域で介護する家族を支援することにある。

司法省

- 司法省は、大統領に提出した報告書の中で、Olmstead判決の迅速な施行に必要な38の行動項目を特定した。技術支援の提供及び代替的で新たな紛争解決への関与を指示する大統領命令に従い、以下の計画を優先事項とする。

— 司法省と保健・福祉省は、保健・福祉省が受理したOlmstead関連の不服申立てを司法省が構築したADA調停事業に照会するパイロット・プロジェクトを立ち上げた。調停事業は、ADAを学んだ450人を上回る調停専門家を擁しており、全国的に利用できる。

— 司法省はOlmsteadの実施に関する3つの技術支援計画を策定している。ひとつは、保健・福祉省、教育省、労働省が協力して開発される計画で、障害者の地域生活を支援する包括的プランを構築するための州向けのガイダンスを提供する。司法省は、さらに、2つの「あなたの権利を知ろう」計画を策定しており、ひとつは現在施設にいる人を対象に、また、もうひとつは施設入所のリスクがある人を対象にしたものである。



住宅都市開発省

- 2001年6月、住宅都市開発省は、障害のある非高齢者の施設から地域生活への円滑な移行を目指す、「プロジェクト・アクセス」と呼ばれるパイロット・プロジェクトを11州で発表した。

内務省

- 内務省は、障害者に公平なアクセスを確保するように、既存の施設や事業を審査し、アクセシビリティ・バリアを除去するための行動計画の策定に取り組んでいる。
- 内務省は、引き続き「合衆国建築・交通障壁順守委員会（アクセス委員会）」と連携して、ボートデッキ、釣り場、ビーチ、散歩道、ピクニックエリア、キャンプ場など、アクセス可能なアウトドア・レクリエーション施設の設計のための全国的な基準の最終決定に取り組んでいる。現在様々な段階にあるこの基準案は、いずれ正式に認められ、設定されたあかつきには、障害者が社会の休息であるレクリエーションの機会を全面的に享受できるための、重要なガイダンスとなる。
- 内務省のBORは、コンピュータ化された「アクセシビリティデータ管理システム」を構築し、

使用することにより、アクセス上の問題を評価し、完成に向けて計画し、追跡調査することができるようにした。また、法人（企業）向けとして、評価・行動計画のための10カ年計画や必要な変更を行うための長期計画など、アクセシビリティ・事業の管理方法を構築した。

- 内務省の各局は、国内の自然・文化資産の保全維持を図りつつ、最高レベルのアクセスを提供できる創造的な解決策を模索している。

— 土地管理局（BLM）の、パシフィック・ノースウェストにある最初の環境教育センターの「小さな滝のある小川観光プロジェクト」は、聴覚・視覚障害者を含め、様々なビジターがアクセスできる小道、展示、革新的な案内所を備えたアクセシビリティ・プロジェクトのモデル施設である。

— ネバダ州カーソンシティのBLMのフィールドオフィスは、先史時代人の岩石線画で人気のある地域である「グリムズポイント考古学サイト」の改善に対して州の観光開発賞を受けた。ピクニックテーブル、小屋、岩石線画までの小道などが整備された、アクセス可能な案内所が設けられた。

— 魚類野生動物局（FWS）は「アクセシビリティ施行ガイドライン」を発行し、FWSの事業及び施設を評価するためのアクセシビリティの見直しガイドラインを更新した。また、FWSはリハビリテーション法第508条に準拠する情報パッケージを発行した。

— 国立公園局（NPS）のローエル国立歴史公園は、最近、車椅子がアクセスできる3カ所の運河ボートとデッキの設計・建設を完了した。このプロジェクトは、以前は移動に制限がある人々がアクセスできなかったこの公園

で素晴らしい体験ができるよう、構造的なアクセスを提供した。

— NPSのシェナンドア国立公園は、この公園で最初のアクセス可能な小道であるリンバーロスト小道を造った。グリーンストーンが敷き詰められ、傾斜度8%程度の小道は1.3マイルにわたって緩やかにカーブしている。小道は、シェナンドア国立公園の素晴らしさをアウトドアで体験することができるよう、車椅子使用者を含め、すべての来訪者にここで得られる機会を提供している。

- 内務省NPSは、2001年度予算から、「料金徴収実証基金」の20%に当たる500万ドルを投じて、料金を徴収しない公園のアクセシビリティを改善するプロジェクトを立ち上げた。150以上の公園の120のプロジェクトに最終承認が与えられた。これらプロジェクトは、ビジターセンター、キャンプ場、ボートデッキ、ピクニックエリア、公園内交通システム、教育事業などへのアクセスを改善する。

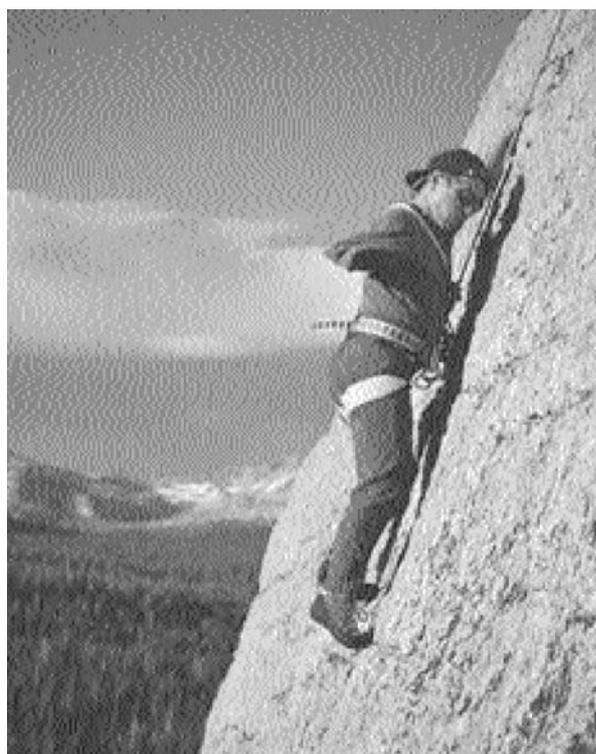


- NPSは、「国立アクセシビリティセンター」の設立・運営に当たり、インディアナ大学と共同合意を結び、維持している。このセンターは、NPSのアクセシビリティ管理事業と連携して、障害者の公園やレクリエーション環境へのアクセシビリティに関する継続教育、技術支援、調査研究、デモンストレーションなど、全国的な事業を提供している。過去数年にわたり、この事業は、全国の1万人を超える公園・レクリエーション専門家にアクセシビリティ訓練を提供してきた。

- 内務省のBORは、「アクセシビリティ・データ管理システム」(ADMS)と連携して、内務省のRecreation.govシステムに接続される一般国民参加システムを立ち上げた。これらシステムは、障害者が連邦所有地の施設及び事業のアクセシビリティに関する情報に完全にアクセスできるよう構築される。障害者は、これにより、施設を使ったり楽しんだりするためのアクセシビリティの情報を得て、地域生活を完全に享受できるようになる。

■ 公民権

12年前、議会は、1964年公民権法以来、最も意義深い公民権法のひとつ、ADAを承認し、ジョージ・H・W・ブッシュ大統領が署名した。これにより、アメリカは障害者に新たな時代の始まりを告げる門戸を開いた。2年半前、連邦政府が購



入する電子情報技術を、障害者に開かれ、アクセス可能なものとするように、1973年リハビリテーション法第508条の改正法が施行された。ジョージ・W・ブッシュ大統領は、ADAは障害者の完全統合に向けた運動に不可欠な要素であるが、依然として達成されたとは言いがたい状況にあると考えている。したがって、タスクフォースに参画する各省庁の多くは、障害者の統合を促すよう設計されたADA、第508条、その他重要な公民権法の執行を促進する活動に従事してきた。

成果

労働省

- 労働省ETA及び公民権センターは連携して第188条規則の施行に関する「訓練と雇用情報の留意事項」(TEIN)を開発し、全職業紹介機関に普及させており、現在でも、同規則はWIAの差別撤廃規定の最終的なガイドであることに変

わりはない。

- 労働省の一部の省庁は、差別撤廃・機会均等義務を定めたWIA第188条の施行に関する、障害に焦点を当てた見直しと評価を行う。公民権センターの主導の下、これらの評価により、労働省は、WIA事業におけるバリアの除去及び障害差別の防止のために、連邦の訓練と技術支援活動の新たな分野が特定できる。

教育省

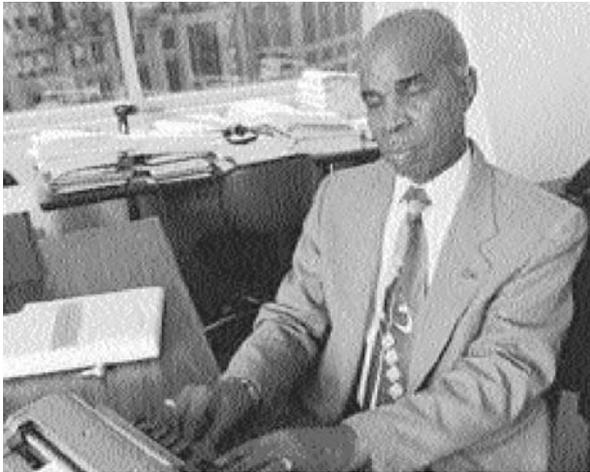
- 教育省公民権局は、高校から中等教育後の教育への移行期にある障害のある学生の権利及び中等教育後の教育機関の義務を明確にするため、学生と親向けの資料となる文書を全国に配布する準備をした。
- 公民権局は、障害のある学生が高等教育や雇用へと進むことができるよう、中等教育から中等教育後の教育機関への移行や一歩進んだ職業教育サービスに関して、地域事務局を通して関係者向けに技術支援・訓練計画を実施している。

保健・福祉省

- 保健・福祉省公民権局は、約36州において公民権局に提起された、ADAの統合規定及びOlmstead判決に対する違反を主張する、400を超える行政不服申立ての解決に当たっている。公民権局は、大統領命令第13217号及びNFIへの対応の一環として、公民権局の仲裁により解決に至った不服申し立てに関する情報を広く提供してきた。
- 公民権局は、保健・福祉省が受理したOlmstead関連の不服申し立てを司法省のADA

仲裁事業に照会するパイロット・プロジェクトにおいて、司法省と協働する保健・福祉省の主導的部署となる。

- 公民権局スタッフは、Olmstead判決で言及された地域への統合に向けた作業計画の策定に取り組む約40州にも支援を提供している。一部の州では、公民権局は、地域への統合の問題に対処するため、州職員、障害者、支持団体、その他関係者をまとめ上げるために重要な役割を果たした。公民権局は、また、専門的コンサルタントと協力して、協働計画の取り組みに関与する州に現場の技術支援を提供し、これら取り組みにおいて州を指導するための技術支援ツールを開発している。
- 公民権局と住宅都市開発省は、「住宅都市開発省第8条バウチャー」と名付けられた全国的な遠隔会議を主催した。600人以上が参加した電話会議は、州、当事者、その他Olmstead施行関係者を支援することを目的として開催され、次のようなことを提供した。1) 障害者向けのアクセシブルで無理なく支払いができる賃貸住宅の絶対的不足に対処する助けとなる情報、2) 選択と当事者コントロールを最大化するための最優良事例、及び3) 障害者のための第8条バウチャーの利用を拡大する戦略。
- 全国の公民権局スタッフは、ADA及びOlmstead判決にかかわる広範囲の福祉活動や一般への啓蒙活動に携わってきた。例えば、公民権局は、包括的かつ効果的なOlmstead計画の開発に必要なツールをそれぞれの州・地域の関係者に提供するため、保健・福祉省及び教育省が資金供与した全国的な訓練事業において、計画委員を務め、また、トレーナーとしても貢献した。関連地域の公民権局地域事務局は、訓



練受講者として参加し、ワークショップにおいて関係者とネットワークを形成した。

住宅都市開発省

- 住宅都市開発省は、公平住宅法に準拠するアクセス可能な設計・建築要件を確実なものとし得る、以下の2つの教育・福祉活動・技術ガイダンス活動を実行中であり、それによって障害者の利用・アクセス可能な住宅の選択肢を広げることを目指している。
 - 「アクセシビリティ訓練と技術ガイダンスプロジェクト」は、建築業者、建築家、設計専門家、その他建設業界、及び障害者やその他関係者を代表する団体に対し、訓練及び直接的な技術指導を提供するプロジェクトである。
 - 第二のプロジェクトは、現在、住宅都市開発省の「公平住宅計画事業」(FHIP) 啓発と福祉活動の全国部分に基づく競争的助成金を供与中のものである。これは州・地方政府の建築基準の新設や改正において、それらが公正住宅法のアクセシビリティ要件に準拠するよう支援するための技術指導に重点が置かれている。
- 住宅都市開発省及び司法省は、現在、第VI編及



び第504条の準拠査察作業に従事する現場スタッフの訓練を終了した。この訓練には、経験豊富なスタッフの監督の下での、現場作業と準拠査察が含まれた。2001年度、住宅都市開発省は、第504条及び1964年公民権法第VI編の準拠見直し作業を少なくとも25%増やすことを公約し、事業運営計画(BOP)にもこの目標を包めている。

司法省

- 司法省は、ADAの自発的順守を促進するための、都市アクセス・プロジェクトを開始した。これは、地域の個々の事業体に焦点を当てるのではなく、都市のあらゆる側面が障害者にとって完全にアクセス可能であることを確実にするための、全国レベルの取組みである。2002年3月現在、司法省は、全米の都市と21の合意を取り付けた。

- 司法省は、以下を含め、障害者に影響を与える雇用問題に関連する多くのケースに関与してきた。

ーボルチモア市立学校組織は、介助犬を使用する目の見えない小学校教師による障害差別の告訴を解決するための和解命令の一部として、55,000ドルの支払いに同意した。教師の主張によると、杖を使用して2回の面接を受け、教職に採用された。申し立てによると、その後、介助犬を使用する旨を通知すると、学校長は建物内に介助犬を連れて入ることを認めず採用を取り消した。原告はその後、他の学校に雇用された。ボルチモアのEEOC地域事務局は教師のADA訴訟について調査し、学校側がADAに違反していると信ずるに足る根拠があるとし、この件に対し和解を試み、その後司法省に照会した。U.S. v. Baltimore Public School System裁判における和解命令に基づき、この学校組織は採用決定に関与する全ての職員は、ADA要件に関する訓練を受けることになった。この学校組織は、さらに、雇用問題に携わるADAコーディネーター及び障害者との橋渡し役を果たす職員を任命し、そのコーディネーターが、毎年、ADA訓練に参加し、その学校組織は、学校やその他従業員が働く全ての場所にADAについての通知を貼り出すこととなった。

ーアリゾナ州補償基金は、重度うつ病の元従業員がEEOCに提起し、EEOCが司法省に訴訟のために照会した訴えを解決するため、損害補償金として150,000ドルを支払った。原告の主張は、同基金が症状の安定のため必要な追加の無給休暇を合理的配慮として供与することなく違法に解雇したことであった。うつ

病をコントロールしながら、同基金に長期にわたり勤務していた元従業員は、重度のうつ症状の回復のため、家族医療休暇法 (FMLA) に基づき3ヶ月の無給休暇をとった。休暇中、従業員は上司と連絡を取り続け、休暇期間の終わりごろに、担当医と相談の上、もうすぐ職場復帰することを上司に告げた。原告によると、FMLA休暇終了後すぐに、同基金は、合理的配慮として追加の無給休暇を与えることなく、従業員に解雇を告げた。従業員の解雇は、翌週に職場に復帰することを医師が明らかにしたことを雇用主に通知した翌日に言い渡されたのだった。

ー司法省は、懲罰的行為の訴えを解決するため、「ネバダ州知事障害者の雇用委員会」との合意書に署名した。従業員の主張によれば、23年間勤務した州知事委員会は、彼女が、委員会及び州が聴覚障害者に対し、手話通訳など適切な支援を提供しないことを公に批判したため、公式会議に出席することを阻止し、嫌がらせを行い、解雇した。原告は、EEOCによって司法省に照会された。合意に基づき、州は、彼女の復職、未払い賃金の支払い、総計87,000ドルの一時金、及び満額給付を受けることができる退職までのわずかな期間の行政休暇の付与に合意した。



一 司法省は、聴覚障害者からEEOCに訴えられた第I編訴訟を解決するため、バージニア州リーズバーグと合意書を交わした。訴えによれば、彼は、運動場整備員として20年以上の経験があり、運動場整備員として十分に資格のある応募者だった。主張によれば、市は、聴覚障害者は職務を遂行できないという採用担当職員の憶測により、彼の採用を見送り、経験のない者を採用した。合意書は、市が採用の決定においてADAを順守し、原告に未払い給与と損害賠償として25,000ドルを支払うよう求めた。彼は別の場所で雇用されたため、市に常勤職を求めなかった。

一 EEOC v. Waffle House, Inc. 裁判において最高裁判所は、労働紛争はすべて調停に従うという雇用主と交わした従業員の私的合意書は、EEOCがADAに基づく従業員の権利を履行する訴訟において求めることができる救済を制限することはないという判決を下した。第4巡回裁判に向けた合衆国控訴裁判所の判決によると、EEOCは、被告人に差別的行為を行わないことを要求する命令など、一般的救済を求めて訴訟を起こすことはできたが、損害賠償、未払い給与の支払い、復職など、特定の被害者を対象とする救済を得ることはできずしてきた。EEOCは、てんかんが理由だということで解雇された従業員に代わって、Waffle House（サウスカロライナ州ウェストコロンビア）を訴えた。最高裁判所に対する司法省の弁論趣意書は、公共の利益のために第I編を施行するために提訴するEEOCの権限は、訴訟を提起する個人の権限とは独立したものであり、EEOCは犠牲者個人の救済を含め、法律で認められたすべての救済を



求めることができると主張した。裁判所は司法省に同意し、EEOCの権限は調停合意書による制限を受けないとの見解を示した。

一 司法省は、補聴器を使用する警察官の採用に関する合意書をホノルル警察と交わした。ホノルル警察は、以前には補聴器を使うようになってからも任務をきちんと果たし続けていた退役軍人の警官を雇用していたにもかかわらず、近年は補聴器を使用する警察官は無条件で採用対象から除外していた。合意に基づき、警察官の採用は、補聴器を使用して州の警察官としての基準に達するか否かを検査してから判断することになった。

一 司法省は、EEOCによって司法省に照会された雇用差別の訴えを解決するため、ミシガン州インクスター市と合意書を交わした。インクスター市は、従業員が業務以外の障害を負った場合、軽い職務へ従業員を配置転換することを禁じる規定に基づき、「配慮」を原告である警察官に供与することを拒否した。同市は、この軽い職務への配置転換にかかわる制約をなくし、原告の病気休暇分を休暇期間に戻し、合理的配慮の要求に対応する担当者に対しADA訓練を提供することに同意した。

- 司法省の雇用訴訟部門と障害権利部門は、協力してニュースレターを作成しEEOCのフィールドオフィスに配布した。これは、EEOCから司法省に照会されてきた訴訟の結果に焦点を当て、雇用法にかかわる司法省の仕事について、EEOCスタッフに最新の情報を提供するものである。さらに、今年8月、司法省スタッフは、EEOCスタッフである全国の弁護士に対し、訴訟擁護スキル訓練を援助した。

雇用機会均等委員会 (EEOC)

- EEOCは、ADAの雇用分野における差別撤廃の第一の担当である。昨年度、EEOCは、障害による差別を訴える16,000を超える申立てを受理し、2001年は、行政処分（訴訟前）を通し障害者に4,790万ドルが支払われた。
- EEOCは、訴訟に果たす役割において成功し、重要なADA訴訟のいくつかを解決に導いた。これら訴訟を行政的に解決することをまず求め、その後にEEOCは、障害者の雇用目標を促進する以下のケースにおいて訴訟に持ち込んだ。
 - EEOC v. Wal-Mart Stores, Inc. 裁判。EEOCは、包括的判決において、13のWal-Martに対するADA訴訟を解決した。EEOCは、Wal-Martが募集・採用プロセスに基本職務機能表を使用して応募者に関して障害に関連する採用前調査を行い、全米の同社施設から障害者を排除したと主張した。訴訟は、Wal-Martが金銭的救済及び以下について同意した和解命令によって解決された。
 - 訴訟において確認された、解雇、または採用されなかった個人はすべて採用決定がなされる。また、不服申立を行い、救済の資

格があり、かつ、職務に適格であるとされた個人はすべて、Wal-Mart物流センターの空席の職務に優先的に採用される。

- Wal-MartはADAコーディネーターを任命し、法令順守を監視し、現行のADA規定を合理的配慮及び内部ADA順守手続きを含む包括的規定に取り替え、基本職務機能表を適正な職務記述書に取り替え、管理職に対してADA義務に関連する訓練及び評価手続きを制度化する。

— EEOC v. Schofield Foods, Inc., d/b/a Quality Foods IGA裁判。EEOCは、食料雑貨店が15歳のパートタイム勤務の袋詰め／在庫品係を、HIV陽性であることを理由に解雇したと主張した。訴訟は、和解命令により、原告に1,000ドルの未払い賃金の支払い、及び損害補償金として89,000ドルを支払うことで解決をみた。和解命令は、また、Schofield Foodsが原告に対し、社長と2人のマネジャ



ーが署名した書簡を送り、訴訟を招くことになった事態について謝罪することとした。

ーEEOC v. GMRI, Inc. d/b/a The Olive Garden 裁判。EEOCは、このADA訴訟において、全国的なレストランチェーンである被告が、皿洗い係を知的障害を理由に日常的に身体的にまた言葉によって虐待し、やがて障害を理由に解雇したと主張した。この訴訟は、金銭的救済に加え、Olive Gardenに、1) 生産性の問題を解決するため、従業員の保護管理者（及び保護管理者の同意の下でのジョブコーチ）を関与させることで知的障害の従業員に

合理的配慮を供与すること、2) ハンドブックの虐待撤廃規定を改正・拡大し、全国478店舗それぞれに改正された規定を貼り出すことを求める和解命令で解決をみた。

- EEOCは「緊急避難手続きの一部としての従業員の医学的情報の取得と使用に関するファクトシート」を作成した。このファクトシートは、障害者の緊急避難に関する9月11日後の懸念に応じて発行されたもので、雇用主が包括的緊急避難計画に必要な医学的情報を取得し、適切に使用することについて、連邦の障害差別撤廃法は妨げるものでないことを明確にしている。

■ 障害者の雇用拡大に向けた将来の方向性



今、タスクフォースの集中的に取り組んだ4年間が終わりを迎えようとし、障害のある成人や青年の雇用拡大を目指す

諸機関間の調整も新しいレベルに至った。これは、今後数年間にわたり連邦政府の取組みを支援することになるだろう。



タスクフォースの取組みを通し、連邦政府機関間の議論も変化を遂げた。関係する連邦政府機関間の調和の取れた取組みによってのみ、障害者の低い雇用率に大きな影響を与えることができることは明らかだ。本書で述べたとおり、連邦諸機関が今後数年間で施行する必要がある戦略には多くの要素が残されている。連邦政府機関は、ODEPの支援を得て、引き続き、障害者のバリアを取り除き、雇用機会を拡大するために、パートナーシップを形成していく。

ODEPの使命は、障害のある成人と青年の雇用

「障害のせいで、実り多く意義深い労働生活を送る権利が阻まれている人々に、我々は手を差し伸べなければならない。」

ー（労働省長官、エレネ・L・チャオ）

機会を拡大する取り組みにおいてリーダーシップを發揮することにある。ODEPは、この使命を達成するために、全米レベルのリーダーシップ、職業安定機関・制度、態度や行動の変容の促進といった分野の戦略的目標を設けた。連邦政府は、ODEPの支援を受け、引き続き、障害のある成人と青年の雇用機会を拡大するための連携した戦略を実施する。この戦略には、雇用主の模範としての連邦政府の進展、支援技術へのアクセスの拡大、一般の事業・サービスへのアクセスの確保、州・地方レベルの選択と技術革新の促進、障害のある

若年層への投資、障害者の権利の促進と保護、障害者雇用の正確な測定の実施、そして最も重要なこととして、政策の実践と連邦資金の使用に対する説明責任の遂行などが含まれる。

今日、障害者はさらに知識を得、さらに力を得、そしてアメリカの歴史上はじめて、その可能性が全面的に花開こうとしている。磐石な基盤が形成された。障害者が一般国民と同様の雇用率を達成するために不可欠な要素が整備された。将来の方向性は、機会均等、完全参加、自立生活、経済的自立を謳うADAの約束が達成されることである。



2001—2002年 成果の概要



2001年2月1日

ブッシュ大統領が、技術・教育・雇用・地域生活分野において障害者が直面しているバリアの除去に焦点を当てたNew Freedom Initiative (NFI) を発表。

PrgRpt.htm

2001年3月19日

保健・福祉省の薬物乱用・精神保健局 (SAMHSA) が、困窮しているアメリカ・インディアン及びアラスカ先住民の児童や青年ならびに家族のための文化的に適切な精神保健システムを計画・設計ならびに評価するための資金の有効性を公表。

2001年1月

中小企業庁 (SBA) が、第508条準拠ウェブサイト及び障害のあるアメリカ人法 (ADA) ガイドに着手。

2001年2月25日

保健・福祉省トミー・G・トンプソン長官が、ブッシュ大統領のNFIを支援して、障害者のための新たな事業の展開に消費者及びその他のパートナーの参加を促すために州に対して新規事業補助金の拠出を発表。「真の選択制度変革事業」に計上された5千万ドルのうち、当初の給付金として5万ドルが交付された。この事業は、障害をもって生活する児童や成人に役立つ家庭及び地域ベースのサービスの向上を目指している。

2001年3月21日

保健・福祉省のSAMHSAが、深刻な感情障害のある児童や思春期の若者ならびに彼らの家族に対するサービスの向上、さらに家族や医療機関ならびに政策決定機関との提携を築いたり強化したりすることを目的とする州全体をカバーするネットワークの構築に向けた資金が利用できることを公表。

2001年2月5日

社会保障庁 (SSA) が公式に、「労働チケット」 (TTW) 事業を13州で着手。社会保障障害保険 (SSDI) 及び補完的所得保障障害給付 (SSI障害給付) を受給している障害者はチケットを受け取り、これを使って、職業リハビリテーション、職業訓練、ならびにその他の支援サービスを受けられることになる。同事業は、2004年1月までに全米で実施される。

2001年2月

教育省の国立障害・リハビリテーション研究所 (NIDRR) が、自営業を営む障害者に関する最初の全国調査報告書を発行。これは、Research and Training CenterのRural Rehabilitation Servicesのウェブサイトで見ることができる。

2001年3月22日

保健・福祉省のSAMHSAが、HIV/エイズを抱えて生きている人種の少数派の人々の精神保健サービスを向上させるための基金の設置を発表。

2001年2月20日

利用できる交通機関の選択肢を広げるために、運輸省長官ノーマン・Y・ミネタが、障害者用に改造されている乗用車の改装に関する法的手順を簡素化する最終規定を発表。

URL:ruralinstitute.umt.edu/rtrcrural/SelEm/SelEmRe



2001年 3月29日

労働省のエレン・L・チャオ長官が、雇用支援照会ネットワーク (EARN) に着手。これは、障害のある労働者の雇用を検討している雇用主に向けた全米情報照会サービスである。情報の入手は、電話866-Earn Now またはEARNのウェブサイト：www.earnworks.com。

2001年 3月26-27日

保健・福祉省のSAMHSAが、「行動への跳躍」を後援。これは、差別と不名誉に取り組む全米精神保健シンポジウムで、連邦及び州職員、350名を越す精神保健政策立案者、研究者、消費者、支持者、そして家族らが一緒に、州及び地域社会が精神障害者の生活に染み付いている不名誉という断ち切れぬマイナス影響に取り組む青写真を作成。

2001年 4月 4日

社会保障庁及び雇用均等委員会 (EEOC)、ならびに司法省が合同で、「職を求める障害者のための案内書」を発行。入手先は、URL:www.eeoc.gov/press/4-4-01.html

同案内書は、社会保障障害給付を受ける障害者及び就労を望んでいる障害者に対して、「障害のあるアメリカ人法」(ADA)に基づく彼らの権利について言及している。

2001年 4月12日

チャオ労働省長官が、IT分野での技術強化研修を行っている6団体に対し、労

働省の雇用訓練局 (ETA) から280万ドルの交付を行うと発表。これら基金は、障害者のITスキル不足への取り組み、及び就業機会をもたらす事業の支援に向けられる。

2001年 4月17日

保健・福祉省のSAMHSAが、精神障害者に対するメディアの差別と闘うための新しい案内書である、「固定観念への挑戦：行動指針」(Challenging Stereotypes: An Action Guide) を発行。

2001年 5月 2日

労働省の障害者雇用政策局 (ODEP) が、ワシントンD.C.で障害者のための就職フェアを開催。

2001年 5月 9-11日

障害に関する広範な展望を盛り込むために、教育省のリハビリテーション・サービス局 (RSA) の職リハ事業は、積極的に3つの労働力投資法 (WIA) 受け入れ準備ワークグループに参加。これは、労働省の雇用訓練局 (ETA) が主体となり、WIAの実施を促進する

製品及び戦略の開発で重要な役割を果たした。同ワークグループは、5月9-11日にフィラデルフィア及びペンシルベニア、6月27-29日にワシントンD.C.、そして8月22-24日にイリノイ州シカゴで開催。

2001年 5月

保健・福祉省が、「地域社会生活への新たなチャンス」(New Opportunities for Community Living) と題する会議を後援。この会議のねらいは、州政府、消

費者、サービス提供者、ならびに支持者が家庭及び地域密着型システムへの変更推進に関する情報や意見を共有することにある。

2001年 春

ブッシュ政権が、第508条の実施に関する技術ガイダンス及び研修を調整する、「省庁間第508条運営委員会及び作業部会」を結成。

2001年 6月 8日

教育省のNIDRRによる普及プロジェクトであるエイブルデータ (ABLEDATA <www.abledata.com>) が、2001年夏季発行のフォーブス誌の中で「ベスト・オブ・ザ・ウェブ」(Best of the Web) の称号を授与された。

2001年 6月10-12日

保健・福祉省が、「自立の

2001年 6月19日

大統領命令13217号

ブッシュ大統領が、「障害者への地域ベースの代替案」に関する大統領命令13217号に署名。この政策は、1999年のオルムステッド訴訟 (Olmstead v. L.C. 119 S. Ct. 2176) に対する連邦最高裁の判決をすみやかに施行するよう政府機関に命じたものである。大統領命令として、次の6つの機関—司法省、保健・福祉省、教育省、労働省、住宅都市開発省、ならびに社会保障庁—に対し、適格な障害者のための地域に基づいたサービスの利用可能性を向上する上で見直すべき点があるのかどうか、それぞれの政策及び計画を評価することを命じている。

「障害者への地域ベースの代替案」

2001年 6 月20日

チャオ労働省長官が、第1回目の「21世紀労働力全米サミット」(National Summit on the 21st Century Workforce)を主催。この集会はNFIに焦点をあて、労働力としての障害者の数を増やすことにある。さらに同長官は、ハリソン・フォード、アンジェラ・バセット、ステイーヴィー・ワンダー、ならびにクリストファー・リーブなどの著名人を起用した新規の公共広告を展開し、障害者に関するマイナスの固定観念と戦うと声明。



選択：高齢者と障害者のための消費者指向についての国民シンポジウム」と題する全米シンポジウムを後援。この討論会は、高齢者及び障害者のための既存の事業や実証プロジェクトの体験を伝達し、また彼らにとって効果的且つ信頼性のある消費者指向のサービス・システムを進展させる政策展開、研究、ならびに実証プロジェクトの今後の方向性を明らかにする。

2001年 6 月19日

ブッシュ大統領が、国防総省(DOD)の支援技術研究所を視察。連邦政府機関の電子・IT情報を障害者が利用できることを求める

リハビリテーション法の第508条の施行を強力に支持すると声明。

2001年 7 月16日

保健・福祉省人権局(OCR)及び住宅都市開発省が、住宅都市開発省の「住宅都市開発省第8条パウチャーの理解」と題した全国向けの遠隔会議を主催。600名を超える参加者を呼び込んだ電話会議は、次の事項を提供することによってオルムステッドの実施に関与する州、消費者などを支援することを目的とした。1) 障害者向けの利用可能で手頃な価格の賃貸住宅の危機的不足に対処するための役立つ情報。2)

選択肢と消費者管理の最大化に向けた最優良事例。3) 障害者のための第8条パウチャー制度の利用を広げるための戦略。

2001年 7 月26日

ブッシュ政権は、障害のある5300万のアメリカ人が直面する地域社会生活におけるバリアを全国規模で査定すると声明。これに伴って、10月16日までにバリアを取り除く包括的な報告書及び提案が大統領に提出される。同査定は、大統領命令13217号を執行する第1歩で、連邦政府機関が、障害者のための地域に基づいたサービスの拡大において州政府を支援するよう導くもの。さらに、今夏ワシントンで行われる全米規模の市民の意見を聞く会議が含まれており、文書による意見交換は連邦広報で公表。また、一連のフリー・ダイアル電話会議の開会は、全国の人々がそれぞれの意見や提案を容易に理解するために役立つものである。

2001年 7 月26日

ミネタ運輸省長官が、運輸省の新しいアクセシビリティ方針綱領に署名。これによって、ADA規格の施行や交通機関は安全や効率だけでなく、すべての乗客に利用できるものでなければならないとの取り組みを表明。

2001年 7 月26日

保健・福祉省は、「労働チケット」及び勤労奨励促進法(TWIIA)を実施するため、18州とコロンビア地区に対し900万ドルの新規の補助金交付を発表。これによって、障害者は引き続き競争的に雇用されるようになる。同交付金によって、州政府は労働者に対するサービス及び支援を増大させ、さらに、労働者が健康保険の喪失を恐れずに仕事に復帰できるよう支援できるようにになる。

2001年 8 月15日

保健・福祉省が、ブッシュ大統領の大統領令である「障害者のための地域ベースの代替策」の実施に関する

2001年 7 月26日

障害のあるアメリカ人法第11周年記念日



る市民の意見を集める全国規模の電話会議を開催。

2001年8月21日

EEOCが、ユナイテッド・ブラッド社（United Blood）に対して起こした障害者偏見訴訟を65万ドルで和解。この訴訟は、休暇延長することがADAに基づいた合理的配慮になるかどうかユナイテッド・ブラッド社が考慮せずに、同社の医療休暇の規定によって120日後に、障害のある従業員層が不法に解雇を要求されたことから、争われたものである。

2001年9月5日

保健・福祉省が、ブッシュ大統領の大統領令である「障害者のための地域ベースの代替策」の実施に関する市民の声を集める公聴会を開催。

2001年9月28日

保健・福祉省トンプソン長官が、州政府に対して6400万ドルの新規補助金を発表。これで州政府は、障害または長期の疾患をもつ人々が、必要性に合った最も完成された環境で生活し、生活の手筈を整える上で有意義な選択を行ったり、彼らのサービス提供者をより良く指揮したりすることが確実にできるようにすることができる。地域社会生活のための4つのシステム変更補助金とは、1）障害や長期の疾患を持つあらゆる年齢の児童も成人も彼らの地域社会で生活し、

参画できるようにするために、地域の長期支援体制における効果的で息の長い改善を州政府が設計及び実行できるように支援する「確かな選択のためのシステム変更補助金」、2）消費者指向の個人援助サービスを改善したり、最高の個人管理を提供しようとする州政府の取り組みに対し支援を行う「地域と統合した個人援助サービスと支援補助金」、3）州政府の事業に対する支援や自立に向けた看護施設での移行支援用の「看護施設の移行補助金」、ならびに、4）州、消費者、家族、その他の機関や組織への技術支援、研修、情報の提供を行う「地域社会生活のための全米技術支援交流補助金」である。

2001年10月1日

チャオ労働省長官が、労働力として増加している障害を持つアメリカ人を支援するため、1130万ドルの連邦補助金の拠出を発表。これにより、画期的な事業の開発や技術支援が行われ、障

害を持つ成人や青少年のための雇用創出が向上することになる。事業には、障害を持つ成人向けのカスタム化雇用、労働力投資法（WIA）の「障害を持つ青少年・成人のための障害技術支援コンソーシアム」、障害を持つ青少年のための革新的なデモンストレーション補助金、ならびにハイスクール/ハイテク・事業（HS/HT）がある。

2001年10月1日

国民児童保健デーでは、「2010年エクスプレスに全員ご乗車」というテーマを柱として掲げている。これは、特別な健康管理及び家族を必要とする児童や青少年のための地域ベースのサービス・システムを実現させる「10カ年行動計画」である。この行動計画には、成人に達する過度期のすべての局面が含まれており、小児から成人までの健康管理及び雇用ならびに自立などがある。保健・福祉省は、5000以上の行動計画一式を州及び地域社会に発送し、

彼らの同テーマにまつわるイベントの計画に役立てるものである。

2001年10月1日

教育省による州政府の職業リハビリテーション・サービス・事業の規制が実施され、同事業のもとでの保護的（Sheltered）あるいは統合されていない（non-integrated）雇用結果は除外されることとなった。

2001年10月3日

ブッシュ大統領が、全国障害者雇用認識月間を宣言。

2001年10月3日

ブッシュ大統領が、特殊教育の卓越性に関する大統領主宰の委員会を設置。この委員会は、連邦政府及び州政府ならびに地方の特殊教育事業に関する情報の収集や問題点の検討を行うもので、その目的は、障害を持つ学生の学業成績向上に向けた政策の勧告にある。

2001年10月24日

全米障害者相談デー

全米障害者相談デーに全米30以上の州から25の連邦政府機関と企業が参加。



2001年10月5日

教育省が、読字障害、行動障害、ならびに学習障害に関する問題を研究する9箇所のセンターの設置に向け870万ドルの特殊教育補助金の拠出を発表。6箇所は、K-3学年の生徒の読解力と行動の向上を中心に扱い、7箇所目は、センターの実効性の評価を調整する。別のセンターは学習障害に目標を置き、一方、さらに別のセンターでは、行動上の問題を抱える、あるいは抱えうる児童たちのニーズに対応するための効果的な業務の特定に取り組んでいる。

2001年10月5日

教育省が、障害を持つ児童へのサービスの改善と向上に役立たせるため、24の州と地域に対して780万ドル以上を授与。

2001年12月

連邦政府機関が、大統領に「約束の遂行」と題した予備レポートを提出。これは大統領命令13217号を受けたもの。



2001年10月10日

教育省の特殊教育・リハビリテーションサービス局(OSERS)が、特殊教育の専門家、教育者、父兄、そして支持者が参加する一連の公開会議の第1回会議を開催。そこで、来る全障害児教育法(IDEA)の見直しと関連して特殊教育の現状と障害を持つ生徒のニーズに関する情報の収集を行った。その後の会議は、向こう数ヶ月にわたって開催された。

2001年10月16日

OSERSが、一連の公開会議の第1回会議をアラバマ州モービル市で開催。そこで、特殊教育の現状と障害を持つ生徒のニーズに関する情報の収集を行った。その後の会議は、数週間にわたって全国で開催された。

2001年10月19-20日

障害のある成人の雇用に関する大統領タスクフォースが、カリフォルニア州オークランドで開催された障害を持つアジア系アメリカ人及び太平洋諸島の島民に関する会議を共催。

2001年10月24日

チャオ労働省長官が、青少年15人諮問委員会を設置・召集。同委員会は、障害を持つ若い人々に影響を及ぼす案件である教育、雇用、健康、ならびにリハビリテーションに関して、労働長官、及び、21世紀労働力事務局、障害者雇用政策局

2001年12月17日

チャオ労働長官は、ブッシュ大統領の指名であるW・ロイ・グリザード、ジュニア博士(Dr. W. Roy Grizzard, Jr.)を新設障害者雇用政策局の最初の次官補として発表。

(ODEP)を含む長官より指名された者に報告することになっている。

2001年10月29日

保健・福祉省(HHS)が、9月11日の同時多発テロ後に、精神保健及び薬物乱用に関するサービスを大いに必要としている8つの州とコロンビア特別区に対し、2000万ドルの追加支援を発表。

2001年11月19日

児童健康デーに際し、国民的行事がフロリダ州プロワード郡で開催。特別な保健医療が必要な児童や青少年のために、家庭的且つ総合的に調和の取れた介護システムを導入している地域社会の卓越した取り組みをモデルとして展示した。

2001年12月12-13日

保健・福祉省が、ワシントンD.C.で、児童・青少年が必要とする特別保健医療に関する全国サミットを開催。そこで、児童に必要な特別保健医療に向けた地域のシステム構築に関連する地域社会や州政府の成功事例やモデル、ならびに最優良事例を展示。同サミットは、以下の機関・団体・組

織との共同開催である。保健資源事業局(HRSA)、母子保健介護局、「家族の声」、米国小児科学会、マーチ・オブ・ダイムス、ならびにその他の機関。

2001年12月17日

EEOCは、小売大手のウォルマートとの680万ドルの調停書が、カリフォルニア州サクラメント市にある連邦地方裁判所の判事ガーランド・バレルによって署名されたと発表。同判決は、ウォルマートが行っている雇用前アンケートである基本的職務機能表が、ADAに違反しているとEEOCが申し立てた訴訟に対して結審したもの。さらに、同判決に対する当事者は、11州のウォルマート店舗に対して起こした12件のADA訴訟の解決にも同意した。詳細な情報は、EEOCのウェブサイト：www.eeoc.gov/press/12-17-01.htmlを参照。

2002年1月

司法省が、集中的福祉活動及び技術援助イニシアティブであるADAビジネス・コネクションを開始。これは、小企業によるADA順守の支援、及び障害者を労

働りに統合することを目的としたもの。

2002年1月10-11日

全国リーダーシップ・サミット会議が招集され、障害者の零細企業及び自営業の発展と、障害者にとっての選択肢についての議論が行われた。

2002年1月28日

社会保障庁の労働チケット及び勤労奨励促進法(TWWIIA)の最終法規が発効。

2002年1月30日

司法省が、地域の事業、サービス、及び活動に対する障害者の利便性を改善する、施設及び通信設備の改善に対する物理的変更を求める21の州政府との合意を発表。

2002年2月14日

保健・福祉省のSAMHSAが、児童及び家族のための地域ベースの精神保健サービス発展のために1300万ドルの用意があると発表。

2002年2月20日

保健・福祉省のSAMHSAが、重度の情緒障害または精神疾患をもつ青少年が成人期に入る際、彼らに有効な総合的な移行事業の整備に役立つ基金を発表。

2002年3月4-5日

チャオ労働長官が、青少年諮問委員会の第1回会合をワシントンD.C.で召集。同

委員会の最終会合は、2002年8月10-12日の予定。

2002年3月13日

連邦交通行政局(FTA)及び「プロジェクト・アクション」が、アクセシブルな交通についての全国対話集會を開催。これは、運輸産業と障害者のグループ間の意志の疎通を強化し、利便性の問題の確認や創造的で効果的な解決策を捜し求めるものである。

2002年3月11-14日

社会保障庁、労働省、ならびに保健・福祉省が、大統領タスクフォースとその他の作業部会の協力を得て、障害者の雇用を支援する州及び連邦政府の事業のために、「2002年全国労働力統合会議」をロサンジェルスで共催。当会議についての情報は、State Partnership Systems Change Initiativeのウェブサイト<http://spiconnect.org>で入手できる。

2002年3月19日

OSERSが、リハビリテーション法の実施に関する第1回目の公開会議をニューヨーク市で開催。それに続く会議は、向こう数ヶ月にわたって全国で開催される。

2002年3月25日

保健・福祉省トンプソン長官が、9つの連邦政府機関からのレポートをブッシュ大統領に提出。これらレポートは、政府機関が障害を持つ5400万のアメリカ人の

地域社会生活を支援するため実施しうる400以上の具体的な解決策の概要を説明したものである。同レポートは、障害者が施設の中ではなく、彼らの地域社会の中での生活を妨げているバリアに関する初めての包括的な連邦政府の再調査によるものである。

2002年3月25日

保健・福祉省が、地域社会生活事業のためのシステム変更補助金として州政府に対し5500万ドルを追加供与すると発表。これで州政府は、それぞれの地域社会の障害または長期の疾患をもつ人々のための長期介護システムを改善できるようになる。

2002年4月1日

EEOCが、全国の小企業に従事する障害者の雇用に関する情報を分かち合うことを目的とした一連のワークショップを公表。これらワークショップの情報は、EEOCのウェブサイトから入手できる。
www.eeoc.gov/press/4-1-02.html

2002年5月1日

チャオ労働長官が、ETAの障害者雇用補助金事業の下での障害者の就業機会を拡大するための、多くの州で行われる事業を支援するために、12の組織に対して550万ドルの授与を発表。

2002年3月20日

ホワイトハウスが、落ちこぼれ防止法(No Child Left Behind Act)を発令。これにより、障害のある生徒は質の高い教育を受けることが確保される。

2002年4月18日

人事局と社会保障庁が、「労働チケット」(TTW)に関する連邦政府のフォーラムを共同主催。同フォーラムで、連邦政府の雇用主はTTW事業について指導を受けた。

2002年4月29日

ブッシュ大統領が、精神保健委員会を設置する新たな大統領令に署名。同委員会は、重度の精神・情緒障害のある成人及び児童に役立つ公共システムの改善を勧告するものである。同委員会は、重度の精神障害者や情緒障害のある児童への業務を行っている公営及び民間の業者、及び、政府機関の質と有効性の検証に加

え、あらゆるレベルの政府機関が実施できる政策の立案を担っている。

2002年5月

財務省が、新規の「財務省調達508条」のウェブサイトを立ち上げる。

2002年5月6－8日

教育省とOSERSが資金援助しているアジア太平洋地域の障害を持つ島民のための国家技術支援センターと障害を持つラテンアメリカ人のためのProyecto Vision（プロジェクト・ビジョン）と呼ばれる訓練/技術支援センターが、「国外で生まれた人々への文化的に適切な障害サービスの提供」と題した国際会議をワシントンD.C.で共催した。

2002年5月10日

チャオ労働長官が、23の州政府と地域の労働力投資地区に対し2000万ドルの授与を発表。この補助金は、ワン・ストップ・センター・システムにおける高度化されたサービスの実施で、障害者のための就業機会を拡大するためのものである。

2002年5月9日

保健・福祉省トンプソン長官、労働省チャオ長官、住宅・都市開発省メル・マルチネス長官、教育省ロッド・ペイジ長官、ならびに人事局ケイ・コール・ジェイムス長官が、2001年2月にNFIがスタートして以来の成果に関する中間報告書を公表。同報告書は同時に、New Freedomの目標の達成に向けて行政が取りうるおおよその段取りを説明している。

2002年5月15日

人事局ジェイムス長官が、連邦政府による長期医療看護保険事業を開始。その保険事業には、障害者を含め、およそ2000万人の連邦政府の職員及び制服組の職員が申請することができる。

2002年5月20日

教育省が、IDEA（全障害児教育法）の実施に関する第23年次報告書を議会に提出。

2002年5月29－31日

教育省のNIDRR（国立障害・リハビリテーション研究所）が、リハビリテーションと社会科学に向けた障害研究事項を練り上げる「ギャップを埋める」と題する会議をワシントンD.C.で共催。

2002年5月30日－6月1日

教育省のNIDRRと保健・福祉省のSAMHSAが、「家族の支えを基盤として：家

2002年5月31日

人事局ジェイムス長官が、障害を持つ成人の連邦政府機関の雇用に関する包括的で利用しやすいウェブサイトを立ち上げる。人事局ウェブサイトへのアクセスは、www.opm.gov/disability

族と子供を支援する研究とサービス」と題する会議を共催。

2002年6月6日

社会保障庁の障害研究所（Disability Research Institute）が、「社会保障庁の障害手当：応募、資格獲得…職場復帰」と題した年次シンポジウムを開催。

2002年6月21日

労働省、教育省、社会保障庁ならびに保健・福祉省が、WIA（労働力投資法）の見直しや障害者の雇用に関連した諸問題についての省庁間公開フォーラムを開催。

2002年6月25－27日

RSAとETAの共同主催による第1回ワン・ストップ実地調査がニュー・ハンプシャーで始まる。追加実地調査が今会計年度で2回にわたって続くことになっている。7月にミネソタ、9月にオレゴン。

2002年6月26－27日

労働省と運輸省がワシントンD.C.で、雇用と交通機関に関する全国サミットを共同主催。チャオ労働長官が同サミットで基調講演。参

加者は、交通分野の指導者、障害者擁護者、障害を持つライダー、州政府の交通と雇用に携わる行政官、地域の交通当局及び業者、ならびに地域の労働力開発職員など150名。

2002年7月9－12日

労働省が、「労働力革新2002」をテネシー州ナッシュビルで開催。会場では、補助器具技術のワークショップやTTW（勤労奨励促進事業）の実施、さらに教育省の資金援助を受けた地域の技術支援アクセス・センターへの現場訪問が行われた。